

令和4年度第1回広島市多文化共生市民会議 会議要旨

1 開催日時 令和4年8月18日(木) 15時00分～17時00分

2 開催場所 広島国際会議場3階研修室

3 出席者

(1) 市民会議委員

文 晶愛、金 孝子、韓 政美、呉 榮順、陳 俊甫、鳥日娜、原 マリア ソコロ オロラ、
新川 エミリア、バリン ステファン、神原 久美子、レグエン トラミ

(欠席者：レー シー タン、小川 順子、レー ミン アイン)

(2) 事務局

市民局国際平和推進部国際化推進課職員3名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 5名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 各委員自己紹介

(3) 議事

ア 広島市における外国人市民の状況、広島市多文化共生のまちづくり推進指針に基づく取組の実施状況について

イ 広島市・安芸郡外国人相談窓口の対応状況について

ウ 「多文化共生意識調査」の実施について

エ その他 意見交換など

(4) 閉会

7 委員の発言要旨等

(事務局)

本日は、第11期委員で初めて開催する会議である。まずは、「広島市をどのような都市だと感じているか。住んでみてよかったと思っているか。」という内容を含めて、各委員から2分程度で自己紹介してほしい。

(委員)

この会議に参加し、私たちの意見を市政に反映させることができている、嬉しく思っている。私と接する日本人市民は良い人が多く、分からないことがあれば教えてくれる。一方で、外国人学校が教育無償化の対象外とされるなど、行政的な差別を感じる。このようなことがネックとなり、外国人市民に対する差別が根深く残っていると感じている。また、私たちは母国の言葉や文化を学びたいから外国人学校に通うのだが、日本人市民から「なぜ日本の学校に行かないのか？」と聞かれることがある。そのような時に寂しい気持ちになる。

(委員)

基町小学校は83名の児童のうち約半数が、外国にルーツを持つ子どもたちである。今日は皆さんの意見をしっかりと聞いて帰りたい。

(委員)

広島市もカーブも大好きである。市内も綺麗で住みやすい。しかし、国籍問題となると、色々なことが付いて回るように感じる。先日、日本人と外国人の結婚式に招待され、祝杯をあげてきた。その時に、「私は広島市多文化共生市民会議の委員をしている。新郎と新婦が多文化共生の模範になるよう、お互いの違いについて攻撃をするのではなく、尊敬しあうことで共生できると考えている。」という挨拶をしてきた。広島市には外国人の意見を聞く場があること、また、この会議で決まったことがもっと日本人市民に浸透すればよいと考えている。

(委員)

この会議に関わったことで、日本の行政が多文化を尊重していることを知った。平和を重んじる多文化共生を、広島市らしくやっていけたらいいと考えている。互いに尊重しあって理解しあって、広島市にしかない多文化共生市民会議の形にしてほしいと思っている。

(委員)

仕事において外国人と会話をする中で悩むことがある。この会議は、こうした悩みを解決する場にもなっていると思う。広島市には長く住んでいるが近所の人たちも優しいし、住みやすいところだと思う。

(委員)

これまで多文化共生という問題については、論文や記事などで目にすることが多かった。この会議の委員に就任して以降、外国人市民の生の声を聞くことができ、とても新鮮である。この会議に対して私が貢献できることはまだ見えていないが、何らかの貢献ができればよいと考えている。私は広島市に来る前、日本の色々な都市に住んでいた。広島はこじんまりとしており住みやすいと思っている。また、瀬戸内海の幸や日本酒が美味しいので気に入っている。

(委員)

多文化共生市民会議は、前任の委員から「どうか参加してほしい。」「違う国籍の立場から見たら、外国人市民が抱える問題が違って見えるかもしれない。」と言われて就任することとした。広島市が大好きなので、色々な国から来た人たちと楽しく優しく暮らせるまちを作ることを助けたい。

(委員)

この会議に参加することで、色々な国の人の悩みや問題などを生で聞くことができ、勉強になっている。広島市は住みやすい。広島市に長く住んでいるので、日本人市民・外国人市民とも友達がいっぱいいる。生活を行う中で言葉の問題はあるが、この会議で相談できるので助かっている。

(委員)

親も私も日本で生まれ育っており、自分が外国人市民であるという意識が薄れてしまうことがある。この会議に参加したことで、国籍や在留資格などの立場によっていろいろな悩み事や問題があることを知った。このような問題などについて話し合い、解決に向けて進んでいくということが勉強になっている。広島市に長く住んでいるが、困ったことはない。一つ問題があるとすれば、永住者なのに参政権が無いことである。

(委員)

来日した当初は、勉強のために英語が分かっていたら十分であった。その後、日常生活を行う中で、日本語が分からないことが原因で悩むことや難しいことが多くあった。こうしたことから、私も日本語を勉強しないといけないと思うようになった。私は独学で日本語を勉強しており、その能力はまだ十分ではないと思うが、他の外国人市民をサポートしたいと思い、この会議の委員になった。

(委員)

広島市は、中国地方で最も住みやすいまちに選ばれたが、私も同じように思っている。今日は、私の仕事の関係で、子ども達を対象に平和教育を行ってきた。今年最も残念な出来事は、安倍元総理の事件である。私は、4月の時点で市内の学校において出前講座を行うことを決めていたが、学校からなかなか依頼文が出てこなかった。学校に対して「ある宗教団体の関係で依頼文を出してもらえないのでしょうか？」と聞くと、「そうです。」とはっきりと言われた。私自身、その宗教団体とは全く関係ないのに、このようなことが実際に起こっている。また、この会議では、新型コロナウイルス感染症や入国規制など、自分でインターネットを調べても分からないことについて情報交換でき助かっている。

<座長の選出、座長代理の指名>

(座長)

議事ア「広島市における外国人市民の状況」について、事務局から説明してください。

(事務局)

議事アのうち「広島市における外国人市民の状況」を資料1により、「広島市多文化共生のまちづくり推進指針に基づく取組の実施状況について」を資料2により説明

(座長)

ただいまの説明について、質問などはあるか。無いようなので、私から質問したいことがある。「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」の施策区分「市民施策の推進と社会参画」の主な取組の実施状況の中に、生活・情報誌「Hiroshima Now」というものがあるが、どこに設置しているのか。

(事務局)

この生活・情報誌は、(公財)広島平和文化センターが発行している。毎月作成しており、イベントや行政手続など外国人市民に対して特に知ってほしい情報を多言語で発信している。設置場所は、広島市市民局国際平和推進部国際化推進課や(公財)広島平和文化センターの窓口などであり、ホームページからも閲覧することができる。この生活・情報誌は、令和4年度からリニューアルしており、今後、知名度を上げていかないとはいけない。後で実物を回覧するので、掲載したほうがよいと思う情報など、意見があれば教えてほしい。

(座長)

議事イ「広島市・安芸郡外国人相談窓口の対応状況について」事務局から説明してください。

(事務局)

議事イ「広島市・安芸郡外国人相談窓口の対応状況について」を資料3により説明

(座長)

ただいまの説明について、質問などはあるか。

(委員)

「広島市・安芸郡外国人相談窓口」の令和3年度利用実績のうち、相談・通訳内容別内訳にある「その他」はどのような相談内容なのか。

(事務局)

「その他」は、新型コロナウイルス感染症関連の相談のうち、ワクチン接種以外に関するものであり、PCR検査の受け方や陽性になった場合の対策などである。

(座長)

議事ウ「多文化共生意識調査」の実施について事務局から説明してください。

(事務局)

議事エ「多文化共生意識調査」の実施について資料4により説明

(座長)

ただいまの説明について、質問などはあるか。

(委員)

例えば、こういう意識を持って回答してほしいとか、調査に協力してほしいといったことをテレビなどで広報しないのか。この調査は、多くの外国人市民を対象としているため、広島市の多文化共生の取組

を知ってもらうためにもよいと思う。調査の回答率の向上にもつながるのではないか。

(事務局)

今からどのような広報ができるか検討していきたいと思う。

(委員)

調査票は、世帯ごとに一通送付されるのか。

(事務局)

一人ごとに一通送付する。無作為抽出で住所などがばらつくように対象者を選んでいるので、一つの世帯に何通も届くということは想定していない。

(委員)

調査票は、全て日本語の文章で作成しているのか。

(事務局)

日本語と、対象者の国籍の主要な言語の2つを送付する。

(座長)

ここからは、議事エ「その他」について、委員同士で意見交換を行いたい。

(委員)

留学生から「4回目のワクチンの接種券が届いていないが、どうしたらよいか。」と聞かれている。

(委員)

60歳以下の方にはハガキが届いているはずである。60歳以下で基礎疾患を持っている方がワクチン接種をしたい場合、接種券の発行申請を行うようそのハガキに書いてあった。

(委員)

ワクチンが不足しており、ワクチン接種の予約を取るのに時間がかかっている。私も、ワクチン接種の予約の電話をしたが、9月まで空きがないと言われた。

(座長)

基礎疾患を持っていないが4回目のワクチン接種をしたい方は、接種券の発行申請を行うことができるのか。

(事務局)

担当課に確認して、皆さんに連絡する。

(委員)

インターネット上での誹謗中傷やヘイトスピーチなど、差別が陰険になってきている。神奈川県川崎市が「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定したが、このような条例を広島市でも制定できないのかと思っている。外国人市民として生活していると心無い人に出会うことがあり、そういうことがエスカレートするとヘイトスピーチにつながっていくと思う。国際平和文化都市広島として、「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」の取組に合わせてヘイトスピーチは許さない、人を差別してはいけないということを全国に先駆けて進めていくことが大事ではないかと思う。外国人学校についても、行政が認めていない学校だからと言って差別を受けることもたくさんある。

(座長)

今の発言について、私の理解では時代の変化に伴って「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」のような指針についても、文言などを少しずつ改訂・修正する必要があるということだと思った。これについて、市が取り組んでいることはあるか。

(事務局)

先ほど話にあった条例については、様々な方の意見や議論を踏まえて実施されていくものと思う。また、令和4年度は広島市多文化共生意識調査を実施し、その結果を踏まえて、令和5年度以降に「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」の改訂を行う予定である。今後もこのような会議の場で意見をいただきながら、指針の改訂の進め方などについて検討していきたい。

(委員)

資料1によると定住者は654人おり、全体で8番目に多い。しかし、「広島市・安芸郡外国人相談窓口」令和3年度利用実績では定住者の利用が最も多くなっている。この理由について教えてほしい。

(事務局)

外国人市民数を在留資格別で見ると「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」、「留学」が多い。「技能実習」及び「技術・人文知識・国際業務」は会社が、「留学」は学校が生活面の面倒を見ている場合が多く、「広島市・安芸郡外国人相談窓口」に相談に来るケースが少ないと考えている。一方、「永住者」及び「定住者」は広島市で長く生活をしていく中で、暮らしに関する手続きが増えることなどから、相談に来るケースが増えるものと考えている。

また、この相談窓口を設立した当初はスペイン語、ポルトガル語及び中国語の相談員を配置しており、当初から「定住者」や「永住者」の利用が多かったということも影響しているかもしれない。令和元年度以降に、ベトナム語及びフィリピン語相談員を配置し、「留学」や「技能実習」の利用が増えたが、その歴史はまだ短い。

(座長)

「定住者」及び「永住者」が増えていることは、広島市の魅力の一つかもしれない。

(委員)

生活・情報誌「Hiroshima Now」は素晴らしい冊子だと思うので、多くの外国人市民に紹介したほうがよい。私も、過去に他市において、イベント・税金・国民年金の支払方法などの情報を掲載した生活・情報誌を作成し、外国人市民全員に対して配付したことがある。インターネットでも「Hiroshima Now」を公開してはどうか。広島市ホームページについて、外国人市民からのアクセスは多いのか。

(事務局)

本市が、令和3年度に情報発信に関するアンケートを行った結果、広島市ホームページは外国人市民の方からあまり閲覧されていないことが分かった。理由としては、書いてある言葉が難しいことや、どこに必要な情報が掲載されているのか分かりにくいということであった。情報源に関する設問については、自身で必要な情報を検索したり、NHKのニュースなどを利用しているという回答が多かった。このような状況ではあるが、ごみの出し方や新型コロナウイルス感染症に関する情報については、広島市ホームページを情報源にしているという回答が多かった。

また、広島平和文化センターも「外国人向けポータルサイト」を運営しており、令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報をベトナム語で掲載しているのが本市だけであったこともあり、ベトナム語のアクセス件数が急増した。また、令和4年度は、広島市・安芸郡外国人相談窓口のフィリピン語相談員が、同相談窓口のことを積極的にPRしてくれたこともあり、フィリピン語のアクセス数が急増したと考えている。

(委員)

外国人市民は「Facebook」や「インスタグラム」、外国人コミュニティなどから情報を入手することが多い。

(委員)

広島市の公式 SNS を利用して、「Hiroshima Now」を発信できないのか。

(事務局)

「Hiroshima Now」については、広島平和文化センターの Facebook で発信予定である。

(委員)

最近、広島市からの情報が Facebook に流れているのを、少しずつ見かけるようになってきた。

(事務局)

広島市も Facebook を運用しているが、基本的に日本語と英語で発信している。災害時等において、この Facebook を確認してもらおうと、広島市の情報が全体的に分かるようになると思う。

(座長)

「Hiroshima Now」について、どのような配布方法にすれば、より多くの外国人市民に利用してもらえると思うか。

(委員)

「Hiroshima Now」の内容について、例えば外国人市民から寄せられた一言や広島市に対する思いなどを加えるといいかもしれない。

(委員)

テレビを通して、「Hiroshima Now」を広報するのがよいと思う。私はインターネットをあまり利用しないが、テレビであれば目にする機会が多い。

(委員)

「Hiroshima Now」については、イベント情報などが多く掲載されていると思う。しかし、例えば年金のことを知りたいときに広島市の Facebook には載っておらず、インターネットで調べても日本語ページしかなく難しいと感じている。

(事務局)

議事ア「広島市多文化共生のまちづくり推進指針に基づく取組の実施状況について」で説明した「外国人市民のための生活ガイドブック」は、生活関連情報を7言語で取りまとめた冊子である。この冊子は、広島市に転入してきた外国人に対して区役所や出張所などで配付している。令和4年度は、この冊子を4つ折りのパンフレットしたものも作成し、QRコードを読み取ることで知りたい情報が掲載されているホームページにアクセスできるよう準備を進めている。また、令和3年度までは区役所や公民館、図書館、日本語学校等に設置していた。令和4年度は、外国人市民のコミュニティや拠点になるような場所、例えば、駅・銀行・食材店・料理店・美容院などにも設置したいと考えている。

(委員)

外国人市民のコミュニティということであれば教会や留学生会館などがよいのではないかと。また、拠点になるような場所としては、輸入食品を取り扱っている量販店などもいいかもしれない。

(委員)

外国人バーもよいのではないか。そこであれば、チラシ・フライヤーなども設置できると思う。先ほどテレビ広報について話があったが、私は、日本のテレビは10年前から見ていない。今は Youtube や Facebook、母国のテレビ番組など、私が見たい番組だけを見る。ごみ出しの方法や新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限などについて自分で調べた。こうした緊急情報は多言語で発信するとよいと思う。

(委員)

国際交流フェスタには色々なグループが参加するので、そこで情報を流せばいいかもしれない。「外国人市民のための生活ガイドブック」は、学校や大学には設置していないのか。

(事務局)

広島市立大学には送っている。

(委員)

広島市には日本語学校が多くあるので、そこもいいかもしれない。広島空港には置いていないのか。

(委員)

昔は、情報源はテレビや新聞が中心であった。現在は、情報源が多様化しており、例えば、日本人と外国人の夫婦ならテレビを見るかもしれないが、留学生や研究生はテレビを見ないと思う。どの情報源を用いて情報発信すべきか判断するのが難しくなってきた。

(事務局)

世代や国籍によって、閲覧する SNS も異なると思う。できることから対応していきたい。

(座長)

空港や電車の駅、バスセンターなど、人の流れがあり、人が多く集まるところが効果的ではないか。「外国人市民のための生活ガイドブック」についてしっかりとPRしていけば、外国人市民は生活しやすくなると思う。

(委員)

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で受入れがないかもしれないが、タイ出身の従業員を多く雇用している企業があると聞いたことがある。

(事務局)

機会があれば、それらの拠点・会社などに対して「外国人市民のための生活ガイドブック」の設置を依頼してみようと思う。

(委員)

議事ア「広島市多文化共生のまちづくり推進指針に基づく取組の実施状況について」で説明のあった外国人市民のための防災研修について、外国人市民に限らず、地域の市民を対象に防災研修を行う場合、広島市のどこの部署に相談すればよいか。

(事務局)

所管課を調べて後日連絡する。

(委員)

私の友人が、市内の不動産会社で外国人向けの不動産を取り扱っている。不動産の賃貸においては、保証人などの問題があるので、このガイドブックを不動産会社に設置するのもよいかもしれない。

(委員)

ごみの分別について、私は海田町に住んでいたことがあるが、缶とそれ以外くらいの分別でよかった。広島市はごみの分別が厳しく、一年間を通してものすごくストレスが溜まっている。

(事務局)

広島市はごみを8種類に分別する必要があるが、全国的に見ても分別ルールが細かい。ごみの分別は近隣トラブルにもつながると聞いている。

(委員)

他の外国人市民から聞いた話であるが、自分の住宅のごみ置き場ではないところに捨ててしまった際に、近隣住民から激しく怒られ、今回は10万円を徴収すると言われたらしい。

(事務局)

その方は、ごみ出しのルールが分からなかったのだろう。

(座長)

皆さんの話を聞いていると、広島市はせつかく生活・情報誌やガイドブックを作っているのに、これをうまく周知させることができないと日本人市民と外国人市民の間に軋轢が出てくるということであると思う。今後、効果的な周知方法を考える必要がある。

(委員)

我々は市長に任命されて委員に就いている。例えば、任期の最後に、広島市長を囲んで会議はできないのか。市長が無理であれば、局長などを4、5人連れて来るのは難しいか。また、ニューカマーと特別永住者の子孫に対する日本語教育について、基町小学校の現状がどうなっているか関心がある。ニューカマーについては、日本での生活において苦労しないように日本語をどのように教えるかという観点での教育目標があると思っている。特別永住者の子孫についても同様に、日本で生活することについて意識を持たせるために日本語教育が重要であると考えている。市内の外国人学校は生徒数が減ってきており、親の中には母国に帰らない人もいるだろう。子どものアイデンティティ確立のためには、日本語を知って過ごすのと、知らずに過ごすのではその結果が大きく異なると考えている。それに対する行政の支援として、日本政府が行う教育無償化の対象に外国人学校が入っていない状況がある。我々も色々な機会を捉えて、街頭に立ったり、署名や嘆願書を出している。また、他の委員の話にもあったが、外国人市民には参政権がない。外国人市民は日本にどれだけ長く住んだとしても、税金や義務は多く課せられる一方、権利は一切ない状況である。このような状況において、自覚を持って多文化共生を進めようと言われてもなかなか納得できない。また、外国人市民に対する差別感を感じる。しかし、令和4年度は広島市多文化共生意識調査を実施するというので、今後、いろいろな観점에서話し合いができればよいと考えている。

(座長)

それでは最後に事務局から何かあるか。

(事務局)

本日は御参加いただきありがとうございますございました。令和3年度2回目の会議は2月に開催したが、なかなか都合が合わず欠席となった方が多かった。このため、令和4年度2回目の会議は、令和5年3月頃の開催を考えている

(座長)

これで令和4年度第1回広島市多文化共生市民会議を終了する。本日はありがとうございますございました。